

平成29年10月 1日  
福井行政監視行政相談センター

## 行政評価局の地方組織の再編のお知らせ

総務省行政評価局では、行政課題に応じた現場での行政実態の把握と、地域の住民の皆様の行政に対する苦情等の解決を担う行政評価局の地方組織について、より効率的・効果的な業務を展開していくため、10月1日に再編を行いました。

- 行政評価局の地方組織再編の概要は 別紙1及び 別紙2をご覧ください。
  - ※ 福井、滋賀、京都、奈良及び和歌山の行政評価事務所は、それぞれ「行政監視行政相談センター」に名称が変更となりました。
- 平成29年10月1日以降の名称、所在地及び連絡先は、別紙3をご覧ください。
  - ※ 所在地・連絡先の変更はありません。

(連絡先)

福井行政監視行政相談センター

担 当：平井

電 話：0776-24-0403

FAX：0776-26-4445

# 行政評価局の地方組織の再編（平成29年10月1日）

行政評価局は、現場での行政実態の把握と、地域住民の皆様の行政に対する苦情等の解決を担う行政評価局の地方組織について、より効果的・効率的な業務を展開するため、再編を行いました。

## 現在

### 管区行政評価局・支局

行政相談

行政評価局調査

情報収集・情報発信

北海道、東北、関東、中部、近畿、中国四国、  
四国(支局)、九州

### 行政評価事務所

行政相談

行政評価局調査

情報収集・情報発信

管区局・支局を除く全ての都府県に設置  
(近畿管内では、福井、滋賀、京都、兵庫、  
奈良、和歌山に設置)

## 組織再編後

### 管区行政評価局・支局

行政相談

行政評価局調査

情報収集・情報発信

北海道、東北、関東、中部、近畿、中国四国、  
四国(支局)、九州

### 行政評価事務所

行政相談

行政評価局調査

情報収集・情報発信

東京、神奈川、新潟、石川、  
兵庫、熊本、沖縄

### 行政監視行政相談センター

行政相談

情報収集・情報発信

管区局・支局、事務所を除く全ての府県に設置  
(近畿管内では、福井、滋賀、京都、奈良、和歌山に設置)

## 平成29年10月1日から、近畿管区行政評価局管内5か所の行政評価事務所が、「行政監視行政相談センター」に変わりました。（福井、滋賀、京都、奈良、和歌山）

※兵庫行政評価事務所は変更なし

### 組織の見直し

- ◆ 業務を効率的・効果的に進めていくため、管内5か所の行政評価事務所における内部管理業務や行政評価局調査業務を、管区行政評価局に集約しました。
- ◆ 管内5か所の行政評価事務所は「行政監視行政相談センター」に改称しますが、行政相談業務は引き続き現地で実施するとともに、センターでは情報収集や情報発信などに一層取り組みます。（センターへの改称に伴う所在地や連絡先の変更はありません。）

### センターで行う業務

#### 【行政相談】

- ◆ 行政相談委員と連携し、行政相談機能の一層の充実・強化に取り組みます。また、行政相談委員とともに都道府県・市町村を訪問し、国の行政に関するご意見を伺うなど、地方自治体との連携強化に取り組みます。

（行政相談） 国の行政などに関する苦情や意見・要望を幅広く受け付け、公正・中立な立場から関係行政機関に必要なあつせんを行い、その解決や実現の促進を図るものです。総務大臣から委嘱を受けた約5,000人の行政相談委員（近畿管内で約700人）と連携して取り組んでいます。

#### 【情報収集・情報発信】

- ◆ 現地の拠点として、必要な情報発信を行うとともに、地域の関係者との日頃の意見交換、情報共有などを一層図ることにより、行政上の課題の把握・分析に取り組んでまいります。

### 行政評価局調査

- ◆ 管区行政評価局が担う行政評価局調査は、集約化により広域的・機動的に行うことが可能となります。これまで以上に地方自治体などから寄せられた情報を活用し、地域の声をより国政に反映させる調査を行います。

（行政評価局調査） 政策の担当府省とは異なる立場から、実地調査により政策効果や業務運営上の課題を把握・分析し、政策や制度・業務運営の見直し、改善方を提示するものです。

## 近畿管区行政評価局管内における連絡先一覧（平成29年10月1日 ※）

名称	郵便番号	所在地	電話番号	
			代表電話	行政苦情110番
近畿管区行政評価局	540-8533	大阪市中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎第2号館	06-6941-3431	06-6942-1100
福井行政監視行政相談センター	910-0859	福井市日之出3-14-15 福井地方合同庁舎	0776-24-0403	0776-26-1100
滋賀行政監視行政相談センター	520-0044	大津市京町3-1-1 大津びわ湖合同庁舎	077-523-1926	077-523-1100
京都行政監視行政相談センター	604-8482	京都市中京区西ノ京笠殿町38 京都地方合同庁舎	075-802-1140	075-802-1100
兵庫行政評価事務所	650-0024	神戸市中央区海岸通29 神戸地方合同庁舎	078-331-9096	078-321-1100
奈良行政監視行政相談センター	630-8213	奈良市登大路町81 奈良合同庁舎	0742-24-0300	0742-24-1100
和歌山行政監視行政相談センター	640-8143	和歌山市二番丁3 和歌山地方合同庁舎	073-431-8221	073-422-1100

（※）所在地、電話番号に変更はございません。